

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 専門学校 麻生リハビリテーション大学校		設置認可年月日 平成13年3月30日		校長名 安藤 廣美		所在地 〒 812-0007 (住所) 福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 (電話) 092-436-6606																													
設置者名 学校法人麻生塾		設立認可年月日 昭和26年3月12日		代表者名 理事長 麻生 健		所在地 〒 820-0018 (住所) 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999																													
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	言語聴覚学科(昼夜間部)	令和3(2021)年度	-	令和4(2022)年度																														
学科の目的	言語聴覚学科は、教育基本法の精神に則り、学校教育法並びに言語聴覚士法に従い、高齢化社会、医療技術の高度化、リハビリテーションの専門化に対する人材確保の一翼を担い、医療及び保健福祉活動の充実発展に貢献するために言語聴覚士を養成する事を目的とする。																																		
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	取得を目指す資格:言語聴覚士国家資格 教育内容:(1年次)大学等で学んだ知識を土台として言語聴覚士として活躍していくために必要な専門知識や技術を身につけていく。(2年次)臨床実習を通して、多角的な視点で言語聴覚士の活動を理解する。国家試験合格を達成し、希望する就職を実現する。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2	昼間及び夜間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,265 単位時間	1,155 単位時間	630 単位時間	480 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																															
80人	34人	0人	0%	3%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 15人</p> <p>■就職希望者数(D) : 12人</p> <p>■就職者数(E) : 12人</p> <p>■地元就職者数(F) : 6人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 50%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/G) : 80%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>心身不調による就職斡旋依頼せず:1人 自己都合による就職斡旋希望せず:2人 就職指導内容:就職事前指導よりスタートし、就職セミナー、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 富家千葉病院、福岡リハビリテーション病院、北九州総合病院、鶴田病院、社会保険田川病院、誠愛リハビリテーション病院ほか</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://asojuku.ac.jp/arc/st/">https://asojuku.ac.jp/arc/st/</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,265 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,265 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,265 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,265 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,265 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	2,265 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 4人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	4人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

養成教育は、その時々々の社会環境により影響を受けた医療状況の変化を速やかに反映しなければならない。医療技術の進展や患者様のニーズにより広がりを見せるリハビリテーション領域の教育に企業との連携は不可欠である。

具体的には、カリキュラム作成に際して、養成教育の開始時期における動機付けのための学習や養成教育の要である臨床実習の事前・事後指導の指導に対して臨床の現場である企業からの提言を取り入れ、より現場に即した方法で、医療サービス提供のための教育内容の検討を図れる関係の構築をすすめる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。

ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
栴 史人	一般社団法人福岡県言語聴覚士会 理事(生活介護 風の丘)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
栗田 芳宏	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
井上 浩子	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
灘吉 享子	専門学校麻生リハビリテーション大学校 校長代行 補佐	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
星子 隆裕	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚士科 主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

令和5年度第1回 令和5年7月5日(水) 16:30～18:00

令和5年度第2回 令和5年12月18日(月) 16:30～18:00

令和6年度第1回 令和6年7月5日(金) 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・令和5年度第1回委員会で説明した実習後OSCE(客観的臨床能力試験)のプログラムについて、委員である飯塚病院井上さまと症例に関する情報連携を行なった上で実施したことを報告。令和5年度は評価者により評価(ルーブリック評価)の程度が異なり妥当性が確保できていない課題に対し、令和6年度はチェックリスト形式の評価シートに変更して基準を統一化・明確にしたことを説明。

・令和6年度の実習については学年別に段階を踏んで学修が進むよう計画し、実習で実習指導者が使用する評価指標を説明。委員から評価基準については段階毎に目的を達成するための評価項目にすべきで、特に1年次について学習意欲の観点を評価指標に加えるべきではとの意見を頂戴したため、その意見を参考に評価指標の再検討を行うこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は実習指導者の下でリハビリテーションおよび言語聴覚療法の実際を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことであり、さらには、臨床実習指導者の指導の下、言語聴覚士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習することである。

本校の臨床実習では、実習指導者の指導の下、診療参加させていただき多くの症例経験を通して、情報収集・評価・言語聴覚療法計画立案・言語聴覚療法実施および記録報告等の一連の言語聴覚療法を実践する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

言語聴覚学科では教育課程編成委員会において、協力病院から臨床実習方針についての意見を伺い、今年度の内容について十分議論し、実習方針を決定している。各実習指導者と担当教員による実習生への包括的な指導を行なうため、実習開始前に実習先医療機関の実習担当者との会議を行い、学校の方針や実習施設での特徴を踏まえた実習指導についての情報交換を行っている。さらに実習前には連携している実習施設より指導者を招聘し実習の在り方や内容について講演をいただき、またOSCE(客観的臨床能力試験)では臨床実習施設の言語聴覚士の先生方から実技指導を受けている。

実習期間中は担当教員が随時電話連絡を行い、期間の中間時に実習施設を訪問し、その後相互で実習進捗を確認し、その指導状況を実習生にフィードバックしていく。実習後は実習担当者会議を行い、結果報告と反省会を行い、表出した課題を次年度への計画に活かしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床の場で、患者の評価、言語聴覚療法プログラムの作成までの一連の流れを言語聴覚士の業務を通じて学び、学校で習得した理論と技術を統合させるとともに、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床の場で、患者の評価、言語聴覚療法プログラムの作成を学び、学校で習得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶ。病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床の場で、患者の評価、言語聴覚療法プログラムの作成からプログラム実施まで学び、学校で習得した理論と技術を応用し、患者のリスク管理と問題解決を図ることを学ぶ。また病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「学校法人麻生塾 教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。併せて言語聴覚療法士協会等にて専門分野の研修も同様に、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、定期的を受講させる。この研修はその内容を他教員へ報告することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「臨床研修」	連携企業等:	各医療機関
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	全教員
内容	各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。		
研修名:	新版K式発達検査講習会初級プログラム	連携企業等:	社会福祉法人 京都国際社会福祉センター
期間:	令和5年9月2日・3日	対象:	教員1名
内容	新版K式発達検査を使用する上で必要な知識と実施方法を学ぶ。		
研修名:	WAIS-iv知能検査一日講習会	連携企業等:	株式会社日本文化科学社
期間:	令和5年10月29日	対象:	教員1名
内容	WAIS-IVの正しい実施・採点技術を身に付ける。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	授業におけるファシリテーション(対面授業編)	連携企業等:	株式会社ONDO
期間:	令和5年8月24日(木)13:30～15:30	対象:	教員1名
内容	ファシリテーションの場面設定、意見の引き出し方、意見のまとめ方、板書のコツなど、対面授業時のファシリテーションのポイントについて学ぶ。		
研修名:	ルーブリック評価と能動的な継続学習	連携企業等:	デジタルハリウッド株式会社
期間:	令和5年9月8日(金)13:30～15:00	対象:	教員1名
内容	学修成果の可視化に有効な評価指標「ルーブリック」の授業タイプ別の作成方法、個別対応ツールとしての「振り返りシート」の活用方法について学ぶ。		
研修名:	セルフマネジメント～困難な状況でも平静を保つために～	連携企業等:	オフィス シックスエイト
期間:	令和5年8月22日(火)13:30～16:30	対象:	教員1名
内容	困難な状況においても、平静心を保って適切な対応ができるようになるために、具体的には事実を単なる事実としての確に捉え、自分の中に沸き起こる感情に惑わされることなく、判断し対応する方法を学ぶ。セルフマネジメントの解釈および方法について学ぶ。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「臨床研修」	連携企業等:	各医療機関
期間:	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象:	全教員
内容	各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。		
研修名:	第26回認知神経心理学研究会	連携企業等:	認知神経心理学研究会
期間:	令和6年9月21日(土)・22日(日)	対象:	教員1名
内容	言語学、失語症学の双方に共通する知識を深め、学生に講義を通して最新の知見を伝達する。		
研修名:	第30回摂食嚥下リハビリテーション学会 学術集会	連携企業等:	一般社団法人摂食嚥下リハビリテーション学会
期間:	令和6年9月30日(金)・31日(土)	対象:	教員1名
内容	嚥下障害の知識のを深める。最新の知識だけではなく業者の動きを把握する。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	次世代リーダー研修～安定力・思考力・指導力を身に付ける	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	令和6年7月12日	対象:	教員1名
内容:	リーダーとしての役割認識を踏まえたうえで、リーダーが身につけるべき3つのスキル(①安定力 ②判断・思考力 ③指導力)を習得し、「分かる」から「できる」へと自信が持てるよう、身近なケーススタディで実践する。		
研修名:	第51回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等:	一般社団法人全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年8月19日(月)～9月11日(水)	対象:	教員1名
内容:	教育に関する要件に必要な講習。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設の教員ならびに臨床実習施設における指導者の養成・確保を図るため、現在養成施設の教員等として勤務している者に対し、より高度な知識及び技能を修得させ、併せて、リハビリテーションの質の向上を図る。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者等、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。  
また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和4年度学校関係者評価委員会で意見の出た学生支援策の充実という課題に対し、令和5年度より新たに取り組んでいる学生支援「なないろ」の成果を報告。学校カウンセラーと連携し、学生の身近な相談相手になる同施策によって、休学や退学リスクのある学生の早期対応に一定の成果を確認できたほか、学生の居場所作りに向けた施策「ホットステーション」につながったことを報告。令和5年度同委員会にて多様化する学生への学習支援を早期から行なった方が良いという意見を受け、令和6年度では学生主体の学習支援「あそびあ」を設置し学生同士の交流と学習習慣の定着を目的として取り組んでいくことを報告した。令和6年度委員会では委員より多様化する学生に対する支援策に一定の評価を得たが、同時に支援策を推進する教職員の負担も増加傾向にあることから、働き方改革も同時に行っていくよう意見をいただいた。

また、新型コロナウイルス感染症が収束し、生活スタイルもコロナ禍前に戻っていることから、コロナ禍で行った学習に関する支援策がどの程度効果があったのか、今後の学修支援にどう役立つのかまとめをした方が良いとの意見をいただいたため、情報を整理し分析していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
小波 昌之	地域住民	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	地域住民
久保田 勝徳	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事(福岡桜十字病院)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	企業等委員
黒木 勝仁	公益社団法人福岡県作業療法協会 理事(原三信病院)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	企業等委員
椛 史人	一般社団法人福岡県言語聴覚士会 理事(生活介護 風の丘)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	企業等委員
岩下 隆司	作業療法学科保護者等	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	保護者等
甲斐田 幸輝	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	企業等委員
杉野 晴一	福岡県立直方高等学校 校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(任期2年)	高等学校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/arc/>

公表時期: 令和6年10月3日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、特色
(2)各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、合格実績、就職実績
(3)教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5)様々な教育活動・教育環境	専門学校麻生リハビリテーション大学校について、施設・設備
(6)学生の生活支援	生活環境サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)、資格実績とサポート
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	グローバル教育
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://asojuku.ac.jp/arc/>

公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医学総論	医療従事者の一員として医学の歴史を学び、医学の成り立ちについて理解することを目指す。リハビリテーションにおける全人的尊重の理念を理解するために、ICFや死について理解を深め、個別な対応の必要性を認識することを目指す。	2後	30	1	○			○		○		
2	○			解剖生理学	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる解剖生理学に関する知識・技能・態度を習得する。	1前	30	1	○			○			○	
3	○			病理学	基礎医学である解剖学、生理学などにより体の仕組みと働きの基礎を習得した上に位置する病理学は、病気の原因や病態を知るため、様々な疾患を遺伝学的、構造学的、細胞学的、免疫学的、腫瘍学的に理解できるようになることを最終目標とする。細胞の機能の理解や、一般的に知られる病気の名前とその病態を理解し、説明できるようになることを目的とする。	1前	15	1	○			○			○	
4	○			基礎医学講座Ⅰ	2年後の国家試験に向けて、学習方法の習得を目指す。国家試験では、言語聴覚士テキストからも出題される。早期から言語聴覚士テキストに触れる目的でテキストの読み込みを行う。テストを行い、覚えてない単語を確認し各科目で確認をする。	1前	15	1	○			○			○	
5	○			基礎医学講座Ⅱ	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる人体のしくみ・疾患・ことばの成り立ちに関する知識を修得する。	2後	30	1	○			○			○	
6	○			内科学系(内科学・小児科学)	基本的な医学知識を基に、内科疾患の基本的病型や病態、症状を知る。また各器官の代表的な疾患について理解し、臨床でのリスク管理などについて理解できる。	1前	30	1	○			○			○	
7	○			精神医学系(精神医学・老年医学)	精神医学の一般の知識、個々の疾患の精神病理、臨床像、治療について、医療従事者として最低学ばねばならない事柄を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
8	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医療の役割について理解し、その構造を把握する。また、リハビリテーション医学における関係職種の種類について把握し、チームアプローチの重要性を理解する。	1後	15	1	○			○			○	
9	○			外科学系(耳鼻咽喉科学・形成外科学)	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修するうえで基礎となる人体のしくみと疾患・治療に関する知識・技能・態度を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
10	○			臨床神経科学	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修するうえで臨床神経科学に関する知識、技能、態度を習得する。	1後	15	1	○			○			○	
11	○			臨床医学講座Ⅰ	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる人体のしくみ・疾患・ことばの成り立ちに関する知識を修得する。	1後	15	1	○			○			○	
12	○			臨床医学講座Ⅱ	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる人体のしくみ・疾患・ことばの成り立ちに関する知識を修得する。	1後	15	1	○			○			○	
13	○			臨床歯科医学・口腔外科学	歯科疾患や口腔疾患の病態を理解し、口腔機能障害に対する歯科治療法を学び、歯科医師と言語聴覚士との協働・連携および多職種におけるチーム医療について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	

(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和6年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
14	○			呼吸発声発語系医学	言語聴覚士に必要な呼吸機能に関わる、解剖の知識を修得し、そのメカニズムについて結びつけることができる。そして、基本的な意識をもって、呼吸リハビリテーションについて考える基礎をつくる。	1後	30	1	○			○		○		
15	○			聴覚系医学	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる人体のしくみ・疾病と治療に関する知識・技能・態度を修得する。	1後	30	1	○			○		○		
16	○			神経系医学	中枢神経系のしくみの基礎を理解しアウトプットできる。障害の基礎を理解しアウトプットできる。国家試験の問題が解けるようになる。	1前	30	1	○			○			○	
17	○			呼吸発声発語系の構造機能病態	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる呼吸発声発語系の構造昨日病態に関する知識・技能・態度を習得する。	2後	30	1	○			○		○		
18	○			聴覚系の構造機能病態	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる聴覚系の構造機能病態に関する知識・技能・態度を修得する。	2後	30	1	○			○		○		
19	○			神経系の構造機能病態	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる聴覚系の構造機能病態に関する知識・技能・態度を修得する。	2後	30	1	○			○		○		
20	○			臨床心理学	臨床心理学の基礎理論を学ぶことを通して、人のこころのしくみ、およびこころの問題について理解する。さらに、代表的な心理アセスメント、心理療法について学習し、臨床心理学的な支援の具体的方法について知り、理解する。実践的プログラムを通して理解を深める。また、卒業後の現場において臨床心理学を活かしていけるために、他者とのかかわりや自分自身についての思考・感情・言動をふりかえり、理解する視点をもつ機会とする。	2前	30	2	○			○			○	
21	○			生涯発達心理学	出生後から幼児期までの発達の様子と理論を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
22	○			学習・認知心理学	人間の認知に関与する感覚、知覚、注意、記憶、言語、知識、思考などについて学習する。	1後	30	2	○			○		○		
23	○			心理測定法	ものの見え方、聞こえ方、記憶、そして発達や知能、学力などの人の「心理」を測るとはどういうことなのかを学ぶ。また、心理測定法を言語聴覚療法にどう活用していくのかを考える。	2後	30	1	○			○		○		
24	○			言語学	言語聴覚士として臨床の現場で活躍する際に、最低限必要な言語学的な知識の習得を目指す。具体的には、音声、形態、統語の3分野に関する基礎的な知識を身につける。今後、構音障害や言語発達上の要支援者の症例に関する研究を理解するときの基になる考えに慣れる。また、随時、各項目の国試対策の折り込んでいく。	1前	30	1	○			○			○	
25	○			応用言語学	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる言語とコミュニケーションに関する知識・技能・態度を修得する。	2後	30	1	○			○			○	
26	○			音声学	言語聴覚士として臨床の現場で活躍する際に、最低限必要な音声学的な知識の習得を目指す。日本語の音声および音韻の特性や文字表記の基本概念について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
27	○			応用音声学	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる言語とコミュニケーションに関する知識・技能・態度を修得する。	2後	30	1	○			○			○	



(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
28	○		音響学(聴覚心理学含む)	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる言語とコミュニケーションに関する知識・技能・態度を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
29	○		応用音響学	言語聴覚障害および言語聴覚臨床書について学修する上で、基礎となる言語とコミュニケーションに関する知識・技能・態度を習得する。	2後	30	1	○			○			○	
30	○		言語発達学	小児の言語発達について学習し、前言語期から学童期以降までのコミュニケーション行動や言語発達の過程を理解する。	1前	30	1	○			○		○		
31	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションという言葉は、一般社会でも非常に使われるようになった。単に訓練を行い、機能回復のみを行うのではない。リハビリテーション本来の理念、基本的知識を修得する。模擬体験を通じて、生活の困難さを体験する。	1前	30	1	○			○		○		
32	○		社会保障制度・関係法規	・社会保障の全体の仕組みを理解し、個別の保険制度を学ぶ ・言語聴覚士に関わる法律や規定を理解する ・関連職種に関する理解を深める ・実際に働くにあたって必要な法律や規定を知る	2後	30	1	○			○			○	
33	○		言語聴覚臨床の基礎	言語聴覚士の仕事について概要を理解し、われわれが専門とする言語聴覚障害についての大枠を知る。そのうえで、いくつかの障害概論を学び、言語聴覚士の役割についてイメージする。また、実際に現場の言語聴覚士から話しを聞いたり、当事者の方々の話しを聞くことで自分自身が進もうとしている、仕事の実態を理解することを旨とする。	1前	45	1	○			○		○		
34	○		言語聴覚療法の評価診断	言語聴覚療法の評価診断の基本的概念・技能・態度を修得する。	1後	30	1		○		○		○		
35	○		地域言語聴覚療法	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築が進められている。地域言語聴覚療法を行う上での言語聴覚障害および言語聴覚臨床の基礎となる社会福祉、リハビリテーションに関する基本的知識を修得する。また、地域資源を調査し、地域の特徴を習得する。	1後	30	1	○			○		○		
36	○		言語聴覚マネジメントと研究法	組織における役割と求められる行動を修得する。生涯学習する行動を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
37	○		失語症・高次脳機能障害の理解	失語症及び高次脳機能障害関しての基本的知識について学ぶ。 失語症を含めた高次脳機能障害の種類や脳損傷領域との関連についての知識を習得する。	1前	30	1	○			○		○		
38	○		失語症・高次脳機能障害の展開	失語症と高次脳機能障害の評価や訓練に関する基礎知識を習得する。 失語症や高次脳機能障害のリハビリテーションにおける職種連携について学ぶ。 失語症や高次脳機能障害関連の文献抄読を通して、言語聴覚療法における訓練・指導・支援や地域社会とのかかわりについて考える。	1後	30	1		○		○		○		
39	○		失語症の理解	・基本的な失語症についての定義、知識を習得する。 ・失語症古典的分類におけるそれぞれの特徴を把握し、鑑別する。 ・言語症状を認知神経心理学的モデルにあてはめて考え、その発現機序を説明する。 ・総合的失語症検査(SLTA)をマニュアルを見ながら実施する。	1後	30	1	○			○		○		

(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
40	○		失語症の展開	・失語症に関連する検査、評価、訓練について実技演習を通して学び会得する。 ・主に標準失語症検査 (SLTA) の理論、手技、解釈について学ぶ。	2前	30	1	○			○	○			
41	○		高次脳機能障害の理解	高次脳機能障害における評価の手順(観察を含む)を組み立てることができる。神経心理検査の使い方を確認し、各領域の検査概要を覚える。特にコース立方体組み合わせテスト、レーブン色彩マトリシス検査、改訂 長谷川式簡易知能評価スケール (HDS-R)、Mini-Mental State Examination (MMSE) を実施できるようになる。その他の高次脳機能障害の検査についても、概要を理解し、実施するための知識を身に付ける。国家試験対策のため、小テストの解説を覚え、アウトプットできる。	1後	30	1	○			○	○			
42	○		高次脳機能障害の展開	高次脳機能障害の検査や訓練立案ができる。症例レポートの作成法を学び、実習に生かすことができる。国家試験に向け知識の定着を図る。	2前	30	1	○			○	○			
43	○		知的障害・脳性麻痺・後天性障害の理解	知的障害・脳性麻痺・後天性障害の基本的概念と知識を習得する 知的障害・脳性麻痺・後天性障害の順に学習し、それぞれの関連を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
44	○		発達障害・SLIの理解	発達障害(自閉症スペクトラム障害、学習障害、注意欠如/多動性障害)、特異的言語発達障害の基本的概念と知識を習得する。 自閉症スペクトラム障害・学習障害・注意欠如/多動性障害のそれぞれの関連を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
45	○		知的障害の展開	知的障害児に対する言語聴覚療法の評価診断、および言語治療(指導・支援)に関する知識、技能、態度を習得する。	1後	45	1	○			○		○		
46	○		脳性麻痺・後天性障害の展開	脳性麻痺・後天性言語発達障害に対する言語聴覚療法の評価診断および指導・支援に対する知識・技能・態度を修得する。	2前	15	1	○			○		○		
47	○		ASD・ADHDの展開	ASD・ADHDに対する言語聴覚療法の評価診断、および言語治療(指導・支援)に関する知識、技能、態度を習得する。	2前	30	1	○			○	○			
48	○		LD・SLI・環境要因の展開	LD・SLI・環境要因に対する言語聴覚療法の評価診断および言語治療(指導・支援)に関する知識・技能・態度を修得する。	2前	45	1	○			○		○		
49	○		音声障害の理解と展開	音声治療に携わる言語聴覚士に必要な条件(臨床に対する考え方、耳鼻咽喉科その他の医師との連携、言語聴覚士としての能力)を理解する。音声治療の実際について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
50	○		機能性構音障害の理解と展開	機能性構音障害の基礎知識、構音検査の実施と分析方法を習得する、系統的構音訓練の枠組みを知り立案・実施・評価を実践できる力を身に付ける。関連分野の理論的背景、エビデンスに基づく臨床思考を身に付ける。	1後	30	1	○			○		○		
51	○		器質性構音障害の理解と展開	小児の言語障害で大きな比重を占める構音障害のうち、器質性構音障害(主に口蓋裂)について学ぶ。器質性構音障害の基礎知識、具体的な検査、指導訓練の基礎を身に付けることを目標とする。	2前	30	1	○			○		○		

(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
52	○			運動障害性構音障害の理解	構音運動のメカニズムについて理解し説明できる。構音障害の特徴について理解し、運動障害性構音障害の診断と分類ができる。評価実習に向けて言語聴覚士に必要なふるまいやコミュニケーション態度、学習能力の基礎を築き、個人の課題を具体的に見つけることができる。	1 後	30	1	○			○	○		
53	○			運動障害性構音障害の展開	①運動障害性構音障害についての基礎的な知識を理解し、その知識を診断・治療に活かすことができる ②医療人に求められる心構えや行動を理解し、ふさわしい行動ができる ③検査や訓練の実技演習を通して、症例を念頭に置いた技術を身につける	1 後	30	1		○		○	○		
54	○			摂食嚥下障害の理解	摂食嚥下障害について基本的な概念を学ぶ。また、摂食嚥下障害によって引き起こされる合併症や関連障害が私たちの生活に与える影響について具体的に想像できるだけの知識を獲得する。嚥下障害や関連障害に対する訓練や支援方法を立案する為に、病態の評価方法や基本的技法を説明できるようになる。	1 後	30	1	○			○	○		
55	○			摂食嚥下障害の展開	摂食嚥下障害の理解で学び得た基本的な概念を基に摂食嚥下の問題点を抽出できるようになる。治療計画を立案し訓練を提供できる知識や技術の獲得を目指す。診療技術だけではなく多職種との連携や社会資源などの知識を様々な症例を通して学び、模擬カンファレンスで評価結果や方針を報告することができるようになる。	2 前	30	1		○		○	○		
56	○			発声発語・嚥下障害の検査	発声発語・嚥下障害の理解と展開の講義を通して、学んできた内容をベースに、問題点の抽出から、それぞれの診断にいたる経緯を体験し、臨床現場での一連の流れ理解できるようにする。 基本的な知識や技術をより深めるために、調べ学習の繰り返しを体験し、発表に結び付けることで、理解を深めるようにしていく。	2 前	30	1		○		○	○		
57	○			吃音の理解と展開	①コミュニケーション支援のための考え方、概念を学ぶ。 ②コミュニケーション障害の改善および能力維持、あるいは能力の獲得および発達促進のための様々な代替コミュニケーション手段について概説する。	2 前	15	1		○		○		○	
58	○			拡大・代替コミュニケーション手段	①コミュニケーション支援のための考え方、概念を学ぶ。 ②コミュニケーション障害の改善および能力維持、あるいは能力の獲得および発達促進のための様々な代替コミュニケーション手段について概説する。	2 前	15	1		○		○		○	
59	○			聴覚障害の理解	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる人体のしくみ・疾病と治療に関する知識・技能・態度を修得する。	1 前	15	1	○			○		○	
60	○			聴覚障害の検査	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる聴覚検査の技能を習得する。	1 後	15	1		○		○		○	
61	○			小児聴覚障害の診断	聴覚障害および関連障害に関する基本的な概念と知識を修得する。	1 後	30	1		○		○		○	

(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
62	○			小児聴覚障害の支援	聴覚障害に対する言語聴覚療法の評価診断、言語治療に関する知識・技術・態度を修得する。	2前	30	1		○		○		○	
63	○			成人聴覚障害の診断	聴覚障害に対する言語聴覚療法の評価診断および言語治療に関する知識・技能・態度を修得する。	1後	30	1		○		○		○	
64	○			成人聴覚障害の支援	聴覚障害に対する言語聴覚療法の評価診断および言語治療に関する知識・技能・態度を修得する。	2前	30	1		○		○		○	
65	○			補聴器・人工内耳・視聴覚二重障害	聴覚障害および関連障害に関する基本的概念と知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○	
66	○			臨床実習Ⅰ	修得した知識・技術・態度を統合して言語聴覚療法の役割・職務を理解し、対象児・者の特徴と問題を把握できる。	1後	40	1			○		○		○
67	○			臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導の下、言語聴覚士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習する。本学科臨床実習では、担当症例を通して、情報収集・評価・言語聴覚療法計画立案・言語聴覚療法実施および記録報告等の一連の言語聴覚療法を実践する。	2後	120	3			○		○		○
68	○			臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導の下、言語聴覚士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習する。本学科臨床実習では、担当症例を通して、情報収集・評価・言語聴覚療法計画立案・言語聴覚療法実施および記録報告等の一連の言語聴覚療法を実践する。	2後	320	8			○		○		○
合計						68	科目	2265 単位時間 (80単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
最終学年次に履修すべき科目(実習を含む)を全て履修していること。 卒業要件： 学校長が認定すること。 以上の要件に該当しない場合は、運営会議により判定を行う。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 学則に定める教育課程に基づき所定の必須科目を全て履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。